

広報委員会 会議記録

1 日 時 令和2年12月4日（金）午前10時20分開会

2 場 所 第一委員会室

3 出席委員	委員長	塚尾 健	児尚 晃
	副委員長	大松 尚	恵 聰子
	委員員	ミール	計 子
	委員員	鷹野 典	薰 弥子
	委員員	中岡 優	範 二
	委員員	増築 哲	一 士
	委員員	大原 茂	一
	委員員	伊東 裕	
	委員員	渋谷 英	
	委員員	市川 剛	
	委員員	川 喜	

4 出席事務局職員	庶務課長	根本 光
	議事調査課長	木真 雄
	議事調査課長補佐	木加代 子
	議事調査課長補佐	木紀 紀
	議事調査課主査	木美 直
	議事調査課主査	木陽 樹
	議事調査課主任	木田 子
	議事調査課主任	柴 明

5 議題

- (1) 議会だより第244号掲載予定記事について
- (2) 編集の窓について
- (3) 第2回広報委員会の日程について
- (4) その他

6 会議の経過及び概要

委員長開議宣告

議事

傍聴議員 中西香澄議員、山中啓之議員

傍聴者 1人

(1) 議会だより第244号掲載予定記事について

大塚健児委員長

まず、議題の(1) 議会だより第244号掲載予定記事についてを議題といたします。
事務局より説明を願います。

議事調査課長

第244号掲載記事の案でございますが、1面に写真、そして11月臨時会のあらまし、12月定例会のあらまし、そしてトピックスとなります。2面につきましては、審議結果、常任委員会の審査から、意見書、人事案件でございます。3面になりまして、閉会中の所管事務調査報告、委員会名簿、4面から7面にわたりまして一般質問でございます。8面になりますと、3月定例会の開催予定・傍聴案内、ホームページ紹介、声の議会だより、マチイロ、編集の窓、最後に、次回発行予定日を掲載の予定でございます。

大塚健児委員長

ただいまの説明のとおりでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

大塚健児委員長

なければ、さよう決定いたします。

(2) 編集の窓について

大塚健児委員長

次に、議題の（2）編集の窓について、事務局より説明を願います。

議事調査課長

編集の窓につきましては、議席番号順に委員にお願いをしているところでございますが、今回は順番で、岡本優子委員になります。

大塚健児委員長

編集の窓については、順番で岡本優子委員とのことです、岡本優子委員、お願いしてよろしいでしょうか。

岡本優子委員

はい。

大塚健児委員長

それでは、今回の編集の窓は、岡本優子委員に決定いたします。

(3) 第2回広報委員会の日程について

大塚健児委員長

次に、議題の（3）第2回広報委員会の日程についてを議題といたします。日程につきましては、1月18日月曜日、午後1時半から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

大塚健児委員長

御異議ないようですので、さよう決定いたします。

(4) その他

大塚健児委員長

それでは、議題の（4）その他についてですが、前回の広報委員会において、松戸市議会活性化検討協議会の答申にありました議員の賛否態度の公開方法について、そろそろ協議を始めてはどうかという御意見をいただいておりました。

協議内容の詳細ですが、令和元年12月18日に松戸市議会活性化検討協議会から山口栄作議長への答申のうち、広報委員会の所掌となる内容としては2点あり、まず、賛否が分かれた市長提出議案の議員個人の賛否結果一覧を議会だより及び市議会ホームページに掲載すること、次に、賛否態度決定に至った理由を、議員及び会派の責任において、市議会のホームページに掲載できるとされているため、市議会ホームページへの理由の掲載方法及び内容の確認方法などの決定をすることでございました。

この件につきましては、電子式採決システムの導入などの兼ね合いから、議会運営委員会の進捗を注視していたところでございます。令和2年10月23日に開催されました議会運営委員会において、押しボタン式の電子式採決システムの予算を要求することが決定されました。今後、採決システムの詳細については協議していくとのことです。そのため上記2点の協議事項について、でき得るところから正副委員長で案を作成させていただき、次回の広報委員会で協議できればと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

ほかにございますでしょうか。

岡本優子委員

今の大塚健児委員長のご発言を確認させていただきたいのですけれども、次回、正副委員長で決めて、この答申に対してやっていくとのことですけれども、その後どのような計画、スケジュールでやっていこうというのは、今の段階では、お考えは特にはないでしょうか。

大塚健児委員長

今のところは、特に。

議事調査課長

個人の賛否の公表については、早くて令和3年6月定例会、また、それが事情により9月定例会ということもありますけれども、その話をさせていただいているところでございますので、6月定例会の結果を議会だよりに出すタイミングまでには決定することになります。

大塚健児委員長

よろしいですか。ほかにございますか。

原裕二委員

今の話なのですけれども、仮に令和3年6月定例会となると、この広報委員会では、いつぐらいまでに決めるこになりそうですか。9月定例会だったら、どのぐらいまでに決めればということなのですか。

○ 大塚健児委員長

事務作業を入れてですね。

○ 原裕二委員

はい。

○ 大塚健児委員長

それはどうですか。

○ 議事調査課長

6月を。

○ 大塚健児委員長

6月をめどに。

○ 原裕二委員

6月から。

○ 大塚健児委員長

6月定例会分に掲載。頑張ります。

○ 原裕二委員

6月定例会の議会だよりに掲載するためには、この広報委員会では、いつぐらいまでに決定することになりますか。

○ 大塚健児委員長

最終ラインですか。

○ 原裕二委員

はい。

○ 議事調査課長

6月定例会の議会だよりに載せる記事は、6月定例会の初日にこのような形で広報委員会が開かれる。その後が、7月に入ってから広報委員会が開かれるということでございましてから、それまでには形が決まっていないとできないことですので。

○ 大塚健児委員長

その間ですか。

○ 議事調査課長

6月の始めぐらいまでにはと思いますが、その詳細なスケジュールについても、次回。

大塚健児委員長

そうですね。

原裕二委員

別にすごく細かいことを聞いているのではなくて、どのぐらい前までに決まって、それで言いたいことは、その辺を定例会の前にはっきりしておいたほうが、市長提出議案に対して反対するといった場合に、理由と言っても、例えば、それは討論を行った内容にするとかしないとか、後で自分たちで考えて、こういう理由をつけていいとか、その辺がわかっていないと、討論にも少し影響するのかなと思ったもので、定例会の前に決まっていないと駄目なのではないかなと思ったのです。すごく細かい話で申し訳ないですけれども。

大塚健児委員長

わかりました。その意見を頂戴しまして、こちらで検討させていただき、正副委員長でも考えていきたいと思いますので、御了承ください。

そのほかございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長散会宣告

午前10時27分

委員長 署名欄	大塚 健児
------------	-------